



## 市長と農業委員との 農政懇談会開催

市長と農業委員との農政懇談会が1月18日、一関市役所2階大会議室で開催され、農業者の現状と課題を共通認識し今後の農業振興について理解を得るため、農業委員が農業現場からの声を直接、市長に届けました。

市側からは、市長、農林部長、農林部次長らが出席し、始めに、農林部長から、当委員会が11月28日に市長へ提出した「一関市の農業・農村振興施策に関する建議書」に対する市の対応について、原発事故による放射能被害に関する対応を中心に施策の内容と考え方の説明を受けた後、懇談を行いました。

委員からは次のような発言がなされました。

除染は、農地は耕して軽減されるのが基本ではないか。ぜひ、耕作放棄地も含めて掘らない農地を掘ることによって軽減するように強力に進めてほしい。

各地域集落では、地域・農業マスタープランに取り組んでいるが、十分に理解していない。もっと、行政も周知・説明に努め、集落で話し合う場が必要ではないか。



新規就農でハウス栽培を始めるとき、点滴灌水装置を進めて予算をつけてほしい。

一関全体の方向性を50年プラン、100年プランで示してほしい。

休耕田でのホールクロップの栽培で、周りの人たちのカメムシの被害がかなりひどい。何かいい方法はないか。行政としてなんらかの判断をしてほしい。

市長からは、放射能汚染の問題は、道筋をつけたい。そのために、国にしっかり要望して、方向性を出してもらおう。

耕作放棄地の問題では、陸前高田市で耕作しようにも耕作する場所がない方々のために何かできないかマッチングを考えていきたい。

マスタープランでは、これからの地域を守る意識で、話し合っていかなければならない。理解が広まるよういろいろな場面で努力していきたい、などの見解が示されました。

### 農作業標準賃金の設定

平成25年度の一関市農業委員会農作業標準賃金を設定するため、農作業標準賃金審議会を2月6日に開催しました。

審議会の委員は、各地域の委託者・受託者、関係機関・団体、農政専門委員会正副委員長計22名で構成され、審議会では、経済情勢や賃金動向、農業機械等の価格動向を勘案し審議しました。

委託側委員からは、燃料費などいろいろと調整があるが、農産物の販売価格が安定していないことなどから勘案すると、値上げあるいは値下げということ



は、難しいのではないかと、

受託側委員からは、社会全体をみた場合に、上げてくたさいという状況にはないように感じている。これより下げないようにしてもらいたい。長い目でみれば、総じて据置でいいのではないかと。

さらに、移動料はどうなるのか、秋春2回耕起の料金は分けるべきではないか、などの意見が出されました。

審議の結果、25年度の標準賃金は据置との答申となり、24年度に検討することになっていた色彩選別機の料金設定については、今後さらに協議していくことになりました。また、移動料や2回耕起については、当事者間で調整することとしました。

審議結果を受けて、2月20日に開催した第3回農政専門委員会で、答申内容について協議した結果答申どおりとなり、2月26日の総会で議決しました。

標準賃金表はあくまでも「標準的な額」を定めたものですので、実際に作業料金等を決めるときは、地域の実情やほ場条件等を勘案しながら当事者間で調整してください。

担い手といっしょに  
地域を元気に

(農業委員の齋藤憲子さん)

からの投稿です。

明るい日差しが日一日と多くなり、頬に当たる風にも温もりが感じられるこの頃です。植物が成育期に入り、種まきや苗の植え付けなど、忙しさがそこまで近づいています。

私も農業委員として農地パトロールに参加して、年々広がる耕作放棄地や遊休農地の状況を目の当たりにし、「田んぼや畑に作物が豊かに育って、大地が荒れない事」が「農業」だと自分なりに認識しているつもりでい

ます。

そのような中でも、「地産地商」に活躍する元気な集落があります。舞川の産直「あい・あい」です。「地産地消」が一般用語なら、地域で穫れたものをその地域の人が食べる、食べてもらう運動は農家の立場から見れば「地産地商」になります。

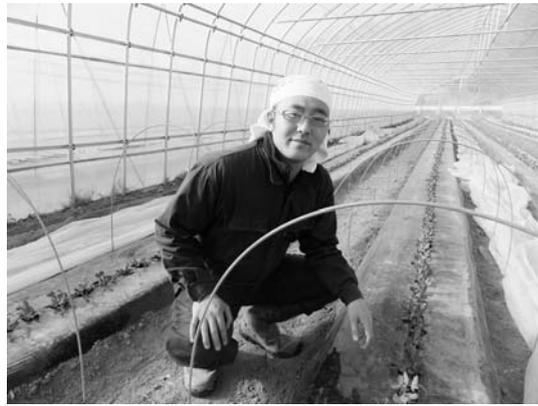
高齢化・後継者不足を言われて久しいのですが、そのような心配は無用と感じさせる地域でした。

元氣パワーの高齢者の活躍を地域の担い手が支え、学校給食野菜への提供など需要の増加は、「地産地商」によって後継者も育てているという自負があります。子供連れの若い母親の「ここのがんづきは美味しいね」の言葉に答え、作り方を教える自信に満ちたばあちゃんの顔。新鮮野菜をトラックに「おまたせー」の声。元農業委員の齋藤ゆみさんが頑張っていました。

## 元気です 地域の担い手

地域の農業者を紹介します

藤沢町西口の大住正樹さん



藤沢町黄海のハウスにて

大住さんは、平成22年に藤沢で就農して今年で4年目を迎えます。就農前は、埼玉の農業大を卒業後、富良野市で3年間農作業ヘルパーとして年間60件の依頼を受けていました。依頼は多品目に渡るため、いろいろな経験を積むことができました。

た。その後、個人のミニトマト農家で研修やアルバイトをしながら5年間技術の習得に努めました。

現在は、妻の茜さんと一緒にミニトマトをハウス8棟(28a)で栽培しています。昨年は8トンを農協出荷しましたが、今年は反収5トンを目標にしています。

今後は、輪作体系を整えるためハウスの棟数を増やしたいと考えています。また、ミニトマトは4月から11月が栽培期間のため、空き期間も活用した周年栽培を確立したいと考えています。

3月には家族経営協定を締結したほか、藤沢地域のマスタープラン第1号の中心経営体となるなど、地域農業のために積極的に取組んでいます。

最後に「高齢化しているので、ミニトマトをやる仲間が近々欲しい。」と現状を訴えています。

## 農業者年金に 加入しませんか

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金(基礎年金)に上乗せして受給できる公的な年金制度です。

○農業者の方なら広く加入できます。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって、年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。

○積立方式で少子高齢時代に強い年金です。

積立方式で年金額が加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

○保険料の手厚い国庫補助があります。

認定農業者で青色申告者である等、一定の要件を備えた

意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）に対し国庫補助があります。

○保険料は自由に選択できます。

保険料はライフプランに合わせて自由に選択でき、農業経営の状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

○税制面でも大きな優遇があります。

保険料は全額社会保険控除の対象となるため、所得税・住民税の節税につながり、また、支払われる年金にも公的年金控除の対象となります。

○80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は生涯受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

農地の転用は許可が必要です

無断転用には厳しい罰則

許可を受けずに農地を農地以外に転用することは、農地法違反であり、県知事は工事の中止、原状回復などを命じることができ、これに従わない場合は、最高3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されます。

転用についての手続きや相談は、まず、農業委員会・各支所産業経済課にご相談ください。

農地法等の申請処理日程について

農地法関係・農業経営基盤強化促進法の申請処理

◇申請受付期間

毎月25日から翌月の5日まで  
農業委員会事務局および各支

所・産業経済課の窓口で受付します。

◇対象となる申請受付事務

農地法第3条、4条、5条申請、農用地利用集積計画、農地法適用外証明、買受適格者証明、相続税納税猶予適格者証明等です。

◇申請後の許可・決定について

申請受理後の処理は、毎月25日頃開催される農業委員会総会で審議、決議され農地法第3条許可、農地法適用外証明、買受適格者証明、および納税猶予適格者証明は総会后、農業委員会会長名で許可されます。

農地法第4条・第5条許可は県の許可となることから、申請月の翌月中旬に許可となります。

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定については、総会で決定後公告し効力が発生します。

※詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

( ☎ 21-8692 )

編集後記

長い冬の終わりを感じている。とりわけ今年の冬は雪も多く寒さも強く春の訪れが待ち遠しい。さて、日本の農林水産業はいずこへ。我々の職業である農業も同じである。これまで同様、農業を続けて行きたいものである。TPPなるもので左右されたくない。グローバル化とはいえ「日本農業はいかにも弱くなったものだ」とさえ感じる。今年も間違いなく春が来た。そして夏が来、秋が来、多くのめぐみを我々に与えてくれるはず。ゆるぎない農業に希望を抱きたい。

編集委員 佐々木 栄一

農委だより編集委員会

編集委員長 千葉 綾雄  
副編集委員長 佐藤 繁  
編集委員 佐々木 栄一、石川 誠司

伊藤 弘志、三浦 才卫子  
齋藤 憲子、千葉 久壽郎